

③昭和 58 年水害

昭和 58 年 7 月 22 日夜から 23 日朝にかけて島根県西部を中心とした記録的集中豪雨は典型的な梅雨末期の集中豪雨で、山陰沖から南下した梅雨前線に南から湿った空気が流れ込み（湿舌現象）、激しい上昇気流が厚い積乱雲を発達させた事によりもたらされた（図 4— 20）。図 4— 21 は流域の総雨量分布であるが、昭和 47 年の時と比べると総雨量 500 mm 以上の地域が北部に集中した局地的な豪雨で高津川よりも益田川・三隅川流域での災害が大きく、益田市・三隅町では土石流・山崩れによる多くの犠牲者を出した。



昭和47年 7 月水害



昭和58年 7 月水害

(3)治水の歴史

このように高津川流域では古来より度々水害を被ってきたが、これに対する治水対策は前述したように藩政時代から行なわれていた。「益田市史」によれば、最も古い治水の記録は元和 2 年（1616）津和野藩主亀井正矩が津和野・浜田両藩境をなす名越の地に水働工事を施し、藩境を沿って自領内に新河川を開鑿し、高津川を流入させた。津和野藩では自領内に高津川の河口を位置させる事によって産業の興隆、交通の利便、物資の輸出入を図り、高津河港は繁栄し藩を発展させた。また同時に津和野藩は虫追の地ライコウから高津川を分流させ、飯田の北部を通過して下飯田で再び本流に合流する堀川を計画した。この開削工事では、まず虫追の上端に大石を積んで堤防を築き河川を花ヶ瀬に向けて曲流させ新水除を行なった。さらに内田のライコウを掘り切って大幅の新河川（現在の高津川派川）を飯田に

向けて通した。これにより虫追の前川は干上がり良田となり、飯田の東側の本川の水量は激減した（図4—22）。こうした津和野藩の河川改修は明らかに水利目的の事業であったが、自領側の護岸工事によって洪水時は浜田領内に流入するように計られていた。

元和年間の津和野藩の河川改修によって浜田藩でも治水工事を余儀なくされた。即ちそれは、領内にある旧高津川の水量が減少し利水が困難になった事、洪水時の被害が拡大した事、高津港の繁栄によってそれまで盛えてきた今市港の価値が失われるに至った事などの事情によるものであった。浜田藩による治水事業は寛文元年（1661）から土地の代表者に開発を認可する型で行なわれた。吉田平野の新田開発を目的とした河川工事が度々行なわれたが、この間何度も洪水に襲われたように治水目的の成果は今一つであった。度重



図4—22 津和野藩による高津川の改修
(元和年間) (資料：「地域社会と河川の歴史」)

なる洪水に浜田藩は津和野藩と長年にわたって対立していたが、安政6年（1859）に益田の庄屋右田三郎衛門は独力をもって名越に長さ50間の堤防を築き、これによってしばらく吉田地区の水害は免れたという。一方、津和野藩でも幕末までに横田・高城・豊田に新たな堤防を築いて洪水に備えた。

明治時代に入ってから治水工事は行なわれていた様だがはっきりした記録は残っていない。高津川流域調査書（内務省作成）によれば横田・安富付近に堤防が築かれ、下流部の高津付近にも堤防が築かれたとの記録がある。高津川本川の治水費年平均額（明治14～23年）は3,020円と記されている。また、日原町史によれば明治26年洪水の復旧工事として吉賀川堤防など堤防護岸の修繕工事が27・28年度に行なわれ、29年以降も毎年のように吉賀川筋の日原・河村・池村で修繕工事が行なわれている。

大正期に入り、日原など各村は毎年のように破損する堤防護岸の修繕の負担の費用が重荷となり、県に河川管理を求めた。これに対し県では大正8年7月の水害後、基本調査を実施し、改修計画を立てた。そして昭和7年によく大蔵省から補助金が承認され、同年10月から県営事業による改修工事が始まった。その改修工事の概要は表4—8の通りである。なおこの計画における重点箇所は「飯田から

表 4-8 高津川河川改修計画

改修工事期間	5カ年継続事業（昭和7年度から11年度迄）
改修工事	130万円
改修区間	葛城地区匹見川合流付近から日本橋に入る迄 延長13.3km
計画河幅	150m～206m（匹見川60m）
計画堤防	天端幅5m、外法・内法各2割、計画洪水面上1.2m
計画洪水量	毎秒2,780m ³
計画水面勾配	550分の1～900分の1（匹見川300分の1）

（資料：高津町史）

表 4-9 昭和23年高津川改修計画

改修区間	匹見川合流点より河口まで約13km
計画河幅	平均200m
計画堤防	天端幅5m、余裕高1.2m
計画勾配	平均1/500
計画高水量	4,200m ³ /s
掘削土量	460,000m ³
築堤土量	428,000m ³

（資料：地域社会と河川の歴史）

表 4-10 国施行に伴う高津川改修の状況

（単位：千円）

年度		昭24	25	26	27
総事業費		50,000	75,000	50,000	35,000
国庫（補助金）		2/3	50,000	25,000	17,500
県負担金		3/1×80%	20,000	16,450	14,000
地元町村負担金		2/1×20% (3,623)	5,000	8,550	3,500
内訳	益田町	1,034	2,532	5,045	益田市 3,500
	豊田村	607	884	1,625	
	高城村	976	969	1,746	
	中西村	1,006	615	134	
事業概要 (含む計画)		神田、本原築堤掘きく横田護岸掘削河成築堤掘きく虫道掘きく拡幅高角橋付近築堤液灌	須子、高津一帯堤防1m高上げ欄干5m高角橋1m高上げ	河成、神田、横田高城、須子、中西5ヶ所左右の延長1,911m築堤 81,500m ² 掘きく 88,500m ² 高角橋掘きく1ヶ所外	安富、須子、甲馬3ヶ所行印延長 3,454m築堤 67,300m ² 掘きく 81,500m ² 高津橋上げ785m等(1,200m)

（資料：益田町、豊田村会記録及び毎日新聞）

下流の護岸工事」「派川分流点から派川合流点までの開削」「派川封鎖」に置かれていた。この事業は計画通りには進まず、昭和15年に竣工した。

しかし、この改修工事によって整備された施設も昭和16年7月洪水、18年9月洪水によって堤防・橋などの大半が破壊され、河川沿岸は大きな被害を受けた。このため島根県知事は昭和18年12月に内務省に対し災害復旧の申請を行ない、これに対し同省は内務大臣が直接工事を施工する事になるが、翌19・20年にも高津川が氾濫して被害が増大し、工事は極めて困難なものとなった。工事にあたって益田町に島根4河川工事事務所が開設され、高津川・益田川・三隅川・周布川の4河川の工事が国によって着手された。昭和23年には新たな高津川改修計画(表4-9)が立てられる。この計画では昭和18年災害の教訓から抜本的な改修の必要性が盛り込まれた。昭和24年6月から27年度までの国の4カ年継続事業（総工費1億3,500万円）として行なわれ(表4-10)、この工事における重点箇所は狭さく部の引堤、旧堤の拡張並びに河床の掘削とされている。特に須子地内の右岸堤防を70m後退させて河幅を延長させたこと、高角橋の橋長を195mから261mまで拡張し、五径間の橋桁を1.1～1.6m持ち上げたことは当時としては空前の大事業であった。また、これより少し前の昭和21年から県は中小河川改修事業を行っており、飯田地先の派川計画(24年度完工)と河口導流堤の築造(30年度完工)に着手した。

昭和 31 年度には国の治水 5 ヶ年計画が立てられ、島根県でも 31 年度から新しい改修事業として、高津川全川にわたる築堤・護岸補強・橋梁の嵩上げ等が行なわれ、その中でも高津川鉄橋・横田橋の嵩上げ工事は大工事であった。この高津川の中小河川改修事業（白上川・津和野川など）として昭和 31 年度から 41 年度までの 11 年間に 2 億 9,185 万円余に及ぶ金額が投じられている。そして、昭和 42 年 6 月より高津川水系は一級河川に指定され、国の直轄管理区間となる。